



報道機関各位

平成31年4月25日
室蘭開発建設部 広報官

国道37号白鳥大橋はくちょうおおはしで片側交互通行規制を実施

～橋梁の老朽化対策を実施し、安全・安心を確保します～

室蘭開発建設部が管理している白鳥大橋は、1日約1万1千台の車が利用する道内最大の吊橋です。

開通から21年が経過し、舗装の劣化等が認められたことから、橋梁の長寿命化対策として、舗装の取替え工事を実施してきたところです。

今年も引き続き舗装の取替え工事を行うため、下記のとおり通行規制を行いますのでお知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 通行規制区間

国道37号室蘭市陣屋町じんやまち～祝津町しゆくづちょう（規制延長 L=1.5 km）

※上り線（祝津町から陣屋町方面に走行する車線）は工事を実施するため終日通行できません。

下り線（陣屋町から祝津町方面に走行する車線）を使用して片側交互通行を行います。

2 通行規制予定期間

平成31年（2019年）5月8日（水）午前6時 ～
平成31年（2019年）7月25日（木）

※工事進捗状況により通行規制期間を変更する場合があります。

3 通行規制内容

詳細は別紙1、2をご参照ください。

※規制期間中は終日、片側交互通行規制を行います。

※規制延長が長いため、待ち時間が長くなることが予想されます。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 所長 古谷 浩幸 電話 0143-85-3135
道路整備保全課 課長 石塚 達也 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



国道37号「白鳥大橋」で片側交互通行規制を実施

～橋梁の老朽化対策を実施し、道路の安全・安心を確保します～

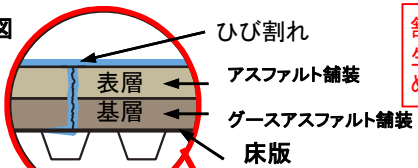
○白鳥大橋は、北海道室蘭市の室蘭港を横断する橋長1,380m、中央支間720mの長大吊橋で、広域幹線ネットワークの形成、都市内幹線道路の交通混雑解消、都市機能の拡充及び地域プロジェクトの支援等を目的に平成10年に開通しました。

点検により舗装の劣化等が確認されたことから、橋の老朽化対策として舗装の取替え工事をを行い、長寿命化を図るとともに道路の安全・安心を確保いたします。

位置図



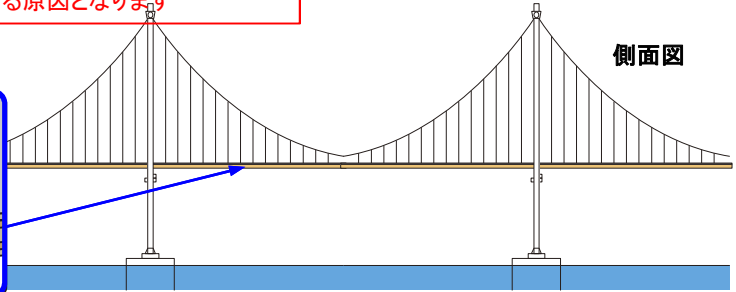
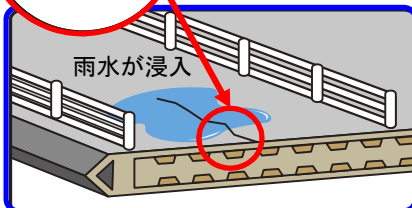
拡大図



舗装が傷み、ひび割れ等が発生し雨水の浸透で床版等を傷める原因となります

舗装の取替え理由

断面図



①既設表層舗装の撤去



②基層舗装(ゲースアスファルト)



舗装の取替え方法

※ 白鳥大橋の基層舗装に使用するゲースアスファルトは、高温での流動性が高く、防水性、たわみ性、耐衝撃性に優れたアスファルトです。

③表層舗装(アスファルト)



④完成



非常に弾力があり、柔らかい舗装であるため、表層が全て完了するまで車両の通行はできません。



はくちょうおおはし 国道37号 白鳥大橋で 片側交互通行規制 を実施

国道37号白鳥大橋 において、舗装の取替え工事を行います。工事期間中、皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

